

2026年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）B日程 入学試験問題

「 憲 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

次の仮想事例を読み、下記の設問に答えなさい。

【仮想事例】

A市には、古くから僧侶が参拝者に仏教の教えを面白く説き聞かせる寺院が多くある。こうした僧侶の説法を目当てに、日本各地から多くの観光客がA市を訪れている。

ところが、最近の円安傾向など経済状況の変化によって、訪日外国人観光客（インバウンド）が急激に増加した。この流れを受け、A市を訪れる外国人観光客も急激に増加していった。それに伴いA市内の寺院は、従来の日本人参拝者だけでなく、外国人参拝者も加わることで、非常に混雑するようになった。なかには複数の参拝者が一度に講堂から出て、狭く急な木造の階段を降りようとしてけがを負うといった事態まで起こった。

そこでA市は、市内全ての寺院の参拝者1人1回につき、窓口で大人1,500円、小人700円を拝観料に上乗せするA市観光協力税を設ける条例（以下、「本条例」とする）を3年間の限定で制定しようと考えた。本条例に基づきA市観光協力税を課すことで、参拝者による混雑が緩和するだけでなく、その税収をインバウンドの急激な増加に伴い生じる観光公害（オーバーツーリズム）対策に要する財源に充てることができるからである。

これに対し、A市内の寺院が加盟するA市仏教会では、本条例に基づきA市観光協力税が課されることになれば、参拝者による混雑は緩和されるかもしれないが、その結果、少なくとも3年間は参拝者が減少し、僧侶が参拝者に説法する活動に支障が生じるのではないかとの不満が出るようになった。そこでA市仏教会の代表は、本条例について弁護士事務所に相談に行った。

【設問】あなたは、A市仏教会の代表から相談を受けた弁護士として、本条例に含まれる「憲法上の権利」の制約に関する問題について、A市仏教会の主張と、これに対して想定されるA市からの反論を明確に示して、あなたの見解を述べなさい。

なお、法律と条例の関係について触れる必要はない。

以上

「 刑 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

以下の設例における甲及び乙の罪責（但し、財産罪に限る）を論じなさい。

〔設例〕

甲はA町が町内にて運営する「A温泉」の敷地（以下、「本件土地」と称する）の一部を賃借し、そこに「A温泉旅館B」という宿泊施設を建設し、自らがその社長兼支配人になって営業していたが、コロナ禍を機に宿泊や食事の利用客が激減したため経営が苦しくなった。

その様子を心苦しく思っていたB旅館の営業担当部長乙は、2025年8月1日、甲に対し、「もうこうなったらとりあえず金融業者から融資を受けるしかないと思いますが、その担保として、A町から借り受けている旅館の土地とうちの建物に、町には無断で抵当権を設定してはどうでしょうか。金融業者には土地の所有権がA町にあるという事実は隠しておいて。」と提案した。

甲はその提案を受け入れ、知り合いの紹介により、同年8月4日、金融業を営むCに3000万円の融資を申し込んだ。それに対し、Cからは当然のことながら、無担保で大金を貸すわけにはいかないと言われたので、甲はCに対し、本件土地と旅館の建物に抵当権を設定する旨確約した（その際、本件土地の所有権がA町にあることは隠し、あたかも不動産全体の所有権が旅館側にあるかのように装った）。Cはこの甲の約束を信じ、B旅館に対し、甲の手で抵当権設定登記を1ヶ月以内に完了させる旨の誓約書を甲から提出させた上で、3000万円をB旅館の銀行預金口座に送金することで甲と合意を見た。そして、同年8月8日、Cは3000万円をB旅館名義の銀行預金口座に振り込んだ。この時、甲は抵当権設定登記を迅速に完了させるつもりだった。

ところが甲はその後、まだまだこれくらいでは町に滞納していた土地の賃料の支払いや出入りの業者に対する支払い猶予分を穴埋めできる程度にしかならないため、さらに従業員への給与や施設の補修等に充てるべき資金が必要と判断し、今度は独断で、同年8月12日、町の資産家Dに対し、「うちの旅館の敷地を所有するA町が財政難のため、うちの旅館の建っている土地を秘密裡に処分したがつているのですが、できるだけいい値で買い取っていませんか。その上で、土地は引き続きうちの旅館が使わせていただくということで。」

と、虚偽の事実を交えながら話を持ちかけたところ、Dは言われた事情を無邪気に信用した上で、甲の申し出を二つ返事で了承し、同年8月15日に本件土地のDへの所有権移転登記が完了し、DからB旅館の上記預金口座に5000万円が振り込まれた。

以上

2026年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）B日程 入学試験問題

「 民 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

以下の設問にすべて答えなさい。なお、各設問は独立しているものとする。

【設問1】Aは、B所有の屋外駐車場の一区画（甲土地）を、賃料1か月あたり1万円で借りている。ところが、Cが甲土地上に無断で建築資材を置いたため、Aは甲土地を駐車場として使用することができずにいる。Aは甲土地を利用できるようにするためにどのような主張をすることができるか。考えられる構成をすべて検討しなさい。

【設問2】Sは自己所有の家屋乙につきTとの間で賃貸借契約を締結し、これを引き渡した。その際、Tは敷金として50万円をSに差し入れた。その後、賃貸借契約が期間満了により終了した。SはTが損傷させたドアの修理代と、日差しのために焼けた壁紙の張替え費用を敷金から差し引くことができるか。また、Tは、同時履行の抗弁権を主張して、敷金の返還がされるまで乙の明渡しを拒み得るか。

「 民事訴訟法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

Yは、Xとの間で、Y所有の甲土地をXに譲渡する売買契約を締結したと主張し、Xを被告とし、売買契約に基づき売買代金の支払を求める訴えを提起した（以下、この訴訟を「前訴」という。）。前訴においてY勝訴の判決が確定したが、その後、Xは、Yを被告とし、XのYに対する上記売買契約に基づく売買代金債務が存在しないことの確認を求める訴えを提起した（以下、この訴訟を「後訴」という。）。Xは、前訴では主張していなかったにもかかわらず、後訴において、甲土地の売買契約は、Yの詐欺によるものであったと主張し、訴状において詐欺取消しの意思表示をした。

上記取消権の行使によって、売買契約が無効になったとするXの主張が前訴判決の既判力によって排斥されるか否かについて論じなさい。

（以上）

2026年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）B日程 入学試験問題

「 商 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

次の文章を読み、後記〔設問〕に答えなさい。配点：100点

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、中京圏でドラッグストアをチェーン展開する取締役会を設置する非公開会社である。甲社は2024年初頭から、競合他社との競争に押され、業績が悪化するようになった。同年1月末日の時点では資産2億円、負債1億円、資本金5000万円であったところ、2025年9月1日の時点では、資産9000万円、負債1億円、資本金5000万円となった。
2. 甲社の代表取締役Aは、とくに業績が悪い雑貨・日用品販売事業をスーパーマーケットをチェーン展開する乙株式会社（以下「乙社」という。）に譲渡しようと考え、2025年9月1日、乙社との間で甲社の雑貨・日用品販売事業を乙社に対して譲渡する旨の契約（以下「本件譲渡」という。）を締結した。本件譲渡においては、甲社の雑貨・日用品販売事業の資産および当該事業に従事する従業員の雇用契約が対象とされたが、負債は対象とされなかった。また、本件譲渡においては、甲社が乙社に対して甲社が扱う商品について使用してきた登録商標αの使用を認めることとされた。登録商標αは、甲社の主力商品のブランドとして確立し、消費者からはαといえば甲社を示すものと受け取られていた。本件譲渡の対価は、現金を早く入手したいとの甲社の意向を踏まえ、簿価（帳簿上の評価額）より低い3000万円とされた。なお、事業譲渡に必要な会社法上の手続はすべて瑕疵なくとられていた。
3. 本件譲渡後、乙社は自己のスーパーマーケット店舗およびウェブサイトにおいて、登録商標αを使用した商品を扱うこととなった旨を大々的に宣伝した。本件譲渡前に乙社がこれらの商品を扱ったことはなく、また、これらの商品は、従来甲社のドラッグストア店舗で販売していたものと同じであった。
4. 本件譲渡後も甲社の業績は改善せず、債務超過の状態が続いた。

〔設問〕

丙銀行は、甲社に対し、2025年6月30日を弁済期日とする5000万円の貸金債権を有していた。当該貸金債権について甲社から弁済を受ける見込みがほとんどなくなった丙銀行は、2025年9月1日以降、乙社に対し、弁済を請求することを検討している。当該請求を可能とする会社法上の手段について検討しなさい。甲社は債務超過ではあるものの、破産・再生・更生手続は開始されていない。